

大環第640-1号

令和7年12月1日

一般社団法人埼玉県環境計量協議会長  
一般社団法人埼玉県環境産業振興協会会长  
一般社団法人埼玉県建設業協会会长  
一般社団法人埼玉県鳶・土木工業会長  
埼玉県塗装業協同組合長  
建設業労働災害防止協会埼玉県支部長  
一般社団法人埼玉県解体工事業協会会长

様

埼玉県環境部大気環境課長 小ノ澤 忠義  
(公印省略)

## 「石綿使用建築物等の解体等工事に係る関係法令等説明会」の配信動画更新について(通知)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。県では、埼玉労働局、県内大気汚染防止法政令市及び事務移譲市との共催で、埼玉県内で解体等工事に携わる方を対象に、石綿使用建築物等の解体等工事を行う際に遵守すべき関係法令の知識向上を目的とし、標記説明会を配信形式で開催しています。

このたび、建築物の解体等工事に従事される方々に最新の法改正等状況を説明するため、下記のとおり、配信動画の更新を行いました。

つきましては、更新した配信動画を御観聴いただき、石綿関係法令等について一層の理解促進に御活用くださいますようお願いします。

あわせて、貴団体に所属する事業者様に対し、配信動画更新に係る周知に御協力賜りますようお願いします。

記

### 1 動画更新日

令和7年12月1日（月）

## 2 配信動画

講義名	講師	時間
(1) 大気汚染防止法に基づく石綿飛散防止対策について	環境省水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室	約 30 分
(2) 労働安全衛生法（石綿障害予防規則）に基づく石綿飛散防止対策及び石綿ばく露防止対策について	埼玉労働局労働基準部 健康安全課	約 40 分
(3) 解体等工事現場で発生する廃棄物の処理等について	産業廃棄物指導課	約 15 分
(4) フロン排出抑制法について ※更新無し	大気環境課	約 10 分

## 3 視聴方法

以下の URL から「埼玉県市町村・電子申請届出サービス」にアクセスし、配信動画視聴についてお申込みいただきますようお願いします。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerDetail\\_initDisplay?tempSeq=81784&accessFrom=...](https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=81784&accessFrom=...)



なお、本通知到達以前に既にお申込みいただいた方は、改めてお申込みいただく必要はありません。お申込み時の御案内を参照いただき、御視聴いただきますようお願いします。

お申込み後の視聴に係る詳細につきましては、以下の URL から県のホームページを御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/sekimin-kennmin-jouhou.html>



担当 規制・化学物質担当 組澤  
電話 048-830-3058  
メール a3050-02@pref.saitama.lg.jp